

つるおか

平成28年

3 月定例会号

●H28.5.1 発行

# 市議会だより



## “はじめまして” あつみ小学校入学式

4月18日に温海、五十川、福栄、山戸の4小学校が統合して誕生した「あつみ小学校」の入学式が行われました。新1年生34人の子供たち一人ひとりが校長先生としっかり握手をして、元気に楽しく学校生活を送ることを約束しました。

Vol.45

# 議会の概要

平成28年度予算を可決  
行政不服審査会条例の制定等  
57件を審議

3月定例会は、3月2日に開会し、市当局が55件、議会が2件の議案を提案しました。請願3件については、所管の常任委員会に付託しました。  
上程された議案・請願は、総括質問、委員会質疑などの後、議員提案の意見書を含め審議し、23日間の会期を経て、3月24日に閉会しました。  
(議案・請願・意見書の内容と審議結果は3〜5頁)

## 市当局が議案を提案 5人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案15件、条例議案23件、事件議案14件、人事案件1件、計53件の議案を提案し、各会派を代表して5人の議員が総括質問を行いました。

(総括質問の内容は6〜7頁)  
上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は、所管の常任委員会に付託しました。  
次に、議第53号の人事案件を審議し、全員賛成で同意しました。(人事案件の内容は下段)  
**予算特別委員会及び  
総務常任委員会を開催**

開会2日目に、予算特別委員会を開催し、付託された予算議

## 3月定例会日程

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 2日           | 本会議 (総括質問)         |
| 3日           | 予算特別委員会<br>総務常任委員会 |
| 4・7・8日       | 本会議 (一般質問)         |
| 9日           | 本会議、 予算特別委員会       |
| 10・11・14・15日 | 常任委員会              |
| 23日          | 本会議、 予算特別委員会       |
| 24日          | 本会議                |

案のうち、27年度補正予算議案5件について審査を行いました。提案説明の後、質疑を行い、表決の結果、全員賛成で可決しました。  
予算特別委員会終了後、期限付きの議案が付託されている総務常任委員会では、付託された議案のうち条例議案2件の審査を行いました。

## 23人が一般質問

4日、7日、8日の3日間、市当局に対して一般質問を行い、23人の議員が市政全般について質問を行いました。  
(一般質問の内容は11〜16頁)

## 補正予算議案を可決 予算特別委員会を開催

9日の本会議では、総務常任委員長が条例議案、予算特別委員長が補正予算議案についての審査報告を行い、表決の結果、議第1号から議第27号までのうち7件について全員賛成で承認及び可決しました。  
また、本会議終了後、予算特別委員会を開催し、28年度予算議案10件についての提案説明の後、各分科会に分割付託しました。

## 各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

10日に総務、11日に市民文教、14日に厚生、15日に産業建設の各常任委員会を開催しました。  
常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、引き続き、予算特別委員会分科会として予算議案の審査を行い

ました。

(委員会審査の内容は8〜9頁)  
また、市民文教、厚生及び産業建設常任委員会では、付託されていた請願の審査を行いました。

## 請願1件を不採択 予算特別委員会で分科会報告

23日の本会議では、意見書提出を求める請願について、産業建設常任委員長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第3号は賛成少数で不採択となりました。  
本会議終了後に開催した予算特別委員会では、各分科会委員長が、予算議案の審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決しました。

## 意見書1件を可決、条例・事件・ 予算議案は賛成多数で承認・可決

議会最終日の24日、議会が意見書提出について議会第1号を提案し、表決の結果、全員賛成で可決しました。  
次に、各常任委員長が条例及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を行い、討論の後、表決の結果、28年度予算を含む議第2号から議第52号までのうち45件を賛成

多数で承認及び可決しました。

また、請願2件については、討論の後、表決の結果、請願第2号は全員賛成で採択とし、請願第10号は賛成少数で不採択となりました。また、請願第1号は、市民文教常任委員長からの申し出のとおり、継続審査としました。

続いて、追加議案として、市当局が議第54号及び議第55号の2件を提案し、表決の結果、全員賛成で可決及び同意しました。  
次に、議会が議会第2号を提案し、表決の結果、賛成多数で可決しました。

最後に、人口減少・地域活性化対策特別委員長が中間報告を行いました。  
(中間報告の内容は17頁)

## 人事案件の結果

人権擁護委員候補者

島津玄眞氏 (羽黒町手向)

手塚柳治氏 (羽黒町黒瀬)

石田 幸氏 (上清水)

五十嵐信樹氏 (藤岡)

教育委員会教育長

加藤 忍氏 (神明町)

## ▼市当局から提案された議案と審議結果

| 議案番号       | 議案名  | 付託委員会 | 審議結果         |
|------------|--|-------|--------------|
| 議第1号       | 平成27年度鶴岡市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分の承認について   | 予算特別  | 承認           |
| 議第2号       | 鶴岡市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について<br>個人番号利用手続の一部見直しに伴い、市民税及び特別土地保有税の減免申請書に個人番号を記載することとしていた改正規定を削る専決処分について、議会の承認を求めるもの   | 総務    | 承認<br>(賛成多数) |
| 議第3号       | 平成27年度鶴岡市一般会計補正予算（第5号）   | 予算特別  | 可決           |
| 議第4号       | 平成27年度鶴岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）   | 予算特別  |              |
| 議第5号       | 平成27年度鶴岡市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）  | 予算特別  |              |
| 議第6号       | 平成27年度鶴岡市病院事業会計補正予算（第1号）   | 予算特別  |              |
| 議第7号       | 平成28年度鶴岡市一般会計予算  | 予算特別  | 可決           |
| 議第8号～議第13号 | 平成28年度鶴岡市特別会計予算<br>交通災害共済事業、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、休日夜間診療所、墓園事業の各特別会計   | 予算特別  |              |
| 議第14号      | 平成28年度鶴岡市病院事業会計予算  | 予算特別  |              |
| 議第15号      | 平成28年度鶴岡市水道事業会計予算  | 予算特別  | 可決           |
| 議第16号      | 平成28年度鶴岡市下水道事業会計予算   | 予算特別  |              |
| 議第17号      | 鶴岡市行政不服審査会条例の制定について<br>行政不服審査法の改正に伴い、鶴岡市行政不服審査会を設置するもの   | 総務    | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第18号      | 鶴岡市行政不服審査法関係手数料条例の制定について<br>行政不服審査法の規定に基づく提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関し、必要な事項を定めるもの  | 総務    |              |
| 議第19号      | 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について<br>行政不服審査法の改正に伴い、関連する条例の規定の整備及び字句整理を行うもの   | 総務    |              |
| 議第20号      | 鶴岡市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について<br>(1)土地開発基金を廃止するもの<br>(2)肉用牛振興基金及び育英奨学基金の額を改めるもの   | 総務    | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第21号      | 鶴岡市職員の退職管理に関する条例の制定について<br>地方公務員法の規定に基づき、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるもの   | 総務    |              |
| 議第22号      | 鶴岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について<br>任命権者が市長に報告し、市長が公表するとされている事項に職員の人事評価、休業及び退職管理の状況を加えるもの  | 総務    | 可決           |
| 議第23号      | 鶴岡市職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部改正について<br>人事評価制度が導入されることを受け、任命権者が職員を降給とすることができる場合を定めるもの  | 総務    |              |
| 議第24号      | 鶴岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について<br>地方公務員法の改正に伴い引用条項の字句整理を行うもの  | 総務    | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第25号      | 鶴岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について<br>(1)共済年金の廃止に伴い、障害共済年金または遺族共済年金が支給される場合におけるこの条例の規定による年金たる補償及び休業補償の額の調整を加えるもの<br>(2)障害厚生年金等が支給される場合における傷病補償年金及び休業補償の調整率を改めるもの | 総務    |              |
| 議第26号      | 鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について<br>常勤の特別職の職員及び議会の議員の期末手当の年間支給割合を改めるもの  | 総務    |              |
| 議第27号      | 鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について<br>(1)一般職の職員の給与を改め、昇給について考慮する事項を定めるほか、勤勉手当は人事評価の結果及び勤務の状況に応じて支給するもの<br>(2)鶴岡市企業職員の管理職員特別勤務手当を改めるほか、勤勉手当は人事評価の結果及び勤務の状況に応じて支給するもの          | 総務    | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第28号      | 旧羽黒町路線バス条例の一部改正について<br>平成28年6月1日から、松尾公民館と天満宮前との間に経由地点として、南ショッピングセンター前及び二小前を追加するもの  | 総務    |              |
| 議第29号      | 財産の無償譲渡について<br>加茂町内振興会に加茂財産区の財産を無償譲渡するもの   | 総務    | 可決<br>(賛成多数) |

▼市当局から提案された議案と審議結果

| 議案番号        | 議案名   | 付託委員会 | 審議結果         |
|-------------|---|-------|--------------|
| 議第30号       | 庄内町との庄内南部定住自立圏形成協定の一部変更について<br>病児・病後児保育施設の相互利用、林業の振興と木質バイオマスの利用促進について加えるもの  | 総務    |              |
| 議第31号       | 鶴岡市過疎地域自立促進計画の策定について<br>過疎地域自立促進特別措置法に基づく鶴岡市過疎地域自立促進計画を策定するもの   | 総務    |              |
| 議第32号～議第34号 | 宝谷辺地、梳代辺地、田麦俣辺地に係る総合整備計画の策定について<br>各辺地に係る総合整備計画を策定するもの  | 総務    |              |
| 議第35号       | 中川代辺地に係る総合整備計画の一部変更について<br>整備計画に飲用水供給施設及び農業用排水路の整備を加える等の変更を行うもの   | 総務    |              |
| 議第36号       | 桜ヶ丘辺地に係る総合整備計画の一部変更について<br>整備計画に林道の整備を加える等の変更を行うもの  | 総務    |              |
| 議第37号       | 鶴岡市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について<br>消費者安全法の規定に基づき、市が設置する消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理について定めるもの  | 市民文教  |              |
| 議第38号       | 鶴岡市空き家等の管理及び活用に関する条例の一部改正について<br>空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、同法の規定と重複する規定を削除する等の条文整備を行うもの   | 市民文教  |              |
| 議第39号       | 鶴岡市立学校校舎使用条例の一部改正について<br>(1)学校の屋内運動場の使用区分及び使用料を改めるもの<br>(2)グラウンド照明設備の使用料を定めるもの  | 市民文教  |              |
| 議第40号       | 鶴岡市火災予防条例の一部改正について<br>省令の改正に伴い、可燃物等との間に設けるべき火災予防上安全な距離を定める器具の追加等を行うもの   | 市民文教  |              |
| 議第41号       | 指定管理者の指定について（丸岡城跡史跡公園）  | 市民文教  |              |
| 議第42号       | 鶴岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について<br>通所介護の一部が地域密着型サービスに移行されることに伴い、指定地域密着型通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるもの                                  | 厚生    | 可決<br>(賛成多数) |
| 議第43号       | 鶴岡市保育所設置及び管理条例の一部改正について<br>松原保育園の入所定員を100人から110人に改めるもの  | 厚生    |              |
| 議第44号       | 鶴岡市国民健康保険税条例の一部改正について<br>(1)基礎課税額及び介護納付金課税額に係る国民健康保険税の税率（額）を改めるもの<br>(2)均等割額及び平等割額の改正に伴い、軽減額を改めるもの  | 厚生    |              |
| 議第45号       | 指定管理者の指定について（鶴岡市藤島ふれあいセンター）   | 厚生    |              |
| 議第46号       | 鶴岡市手数料条例の一部改正について<br>(1)長期優良住宅建築等計画の認定等に係る申請手数料について、既存住宅の増改築に係る申請の場合の手数料を定めるもの<br>(2)建築物エネルギー消費性能向上計画認定（変更認定）申請手数料、建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定申請手数料を定めるもの | 産業建設  |              |
| 議第47号       | 鶴岡市上下水道事業経営審議会条例の制定について<br>水道事業及び下水道事業の円滑な経営を図るため、鶴岡市上下水道事業経営審議会を設置するもの   | 産業建設  |              |
| 議第48号       | 鶴岡市関川しな織センター設置及び管理条例の廃止について<br>関川しな織センターを廃止するもの   | 産業建設  |              |
| 議第49号       | 指定管理者の指定について（大山公園）  | 産業建設  |              |
| 議第50号       | 指定管理者の指定について（鶴岡市羽黒高品質堆肥製造施設・鶴岡市羽黒堆肥製造供給施設）  | 産業建設  |              |
| 議第51号       | 建物の無償譲渡について<br>桂荒俣地区自治会に桂荒俣生き生き交流センターの建物を無償譲渡するもの   | 産業建設  |              |
| 議第52号       | 指定管理者の指定について（かたくり温泉ぼんぼ）   | 産業建設  |              |
| 議第53号       | 人権擁護委員候補者の推薦について  | 省略    | 同意           |
| 議第54号       | 財産の取得について<br>中学校教師用教科書及び指導書を取得するもの  | 省略    | 可決           |
| 議第55号       | 鶴岡市教育委員会教育長の任命について  | 省略    | 同意           |

## ▼議会が提案した議案と審議結果

| 議案番号                                   | 議案名                            | 付託委員会 | 審議結果          |
|--|--------------------------------|-------|---------------|
| 議会第1号                                  | T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書 | 省 略   | 可 決           |
| 議会第2号                                  | 鶴岡市議会会議規則の一部改正について             | 省 略   | 可 決<br>(賛成多数) |
| 議会の広報及び広聴に関する協議を行うことを目的に広報広聴委員会を設置するもの |                                |       |               |

## ▼請願と審議結果

| 請願番号   | 請願件名                               | 付託委員会 | 審議結果          |
|--------|------------------------------------|-------|---------------|
| 請願第10号 | 「読書のまち 鶴岡」宣言の制定に関する請願              | 市民文教  | 不採択<br>(賛成少数) |
| 請願第1号  | 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願            | 市民文教  | 継続審査          |
| 請願第2号  | 骨髄バンクドナーによる骨髄提供時の支援補助制度の導入に関する請願   | 厚 生   | 採 択           |
| 請願第3号  | T P P (環太平洋経済連携協定) に関する意見書提出を求める請願 | 産業建設  | 不採択<br>(賛成少数) |

※継続審査となっていた「請願第11号T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉に関する意見書提出を求める請願」は請願者によって撤回されました。

**平成28年度予算総額 1,326億2,685万2千円** **合併後最大** **一般合計 653億円**

## ★主な注目予算

- ・食文化創造都市推進事業 4,387万6千円  
(食文化を活用した事業、農林水産業・観光などの成長産業化、地域の活性化を推進。鶴岡食文化の日を制定)
- ・全国豊かな海づくり大会開催事業 3,328万6千円  
(本市で海上歓迎・放流行事を行う大会開催に向けて、機運醸成や周知活動を実施)
- ・新産業創出地域基盤事業 1,200万円  
(先端研と地元企業との共同研究及び新産業の開拓を推進)
- ・K・ARC拠点化支援事業補助金 250万円  
(鶴岡高専が先端研究産業支援センター内に開設した高専応用科学研究センターの活動を支援)
- ・移住・定住促進事業 798万9千円 (移住コーディネーターの配置や移住希望者へ「お試し住宅」を支援)
- ・第3子以降の保育料無料化 1億6,000万円 (満18歳未満の子が3人以上いる世帯を対象を拡大)
- ・障害者施策推進事業 100万8千円 (障害者の自立を支援し、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮を図る)
- ・住民票等各種証明書コンビニ交付事業 5,366万8千円 (個人番号カードにより各種証明書をコンビニ店舗設置の端末機で交付)
- ・コンビニ収納対応 337万1千円 (コンビニ納付を軽自動車税に加え、市・県民税、固定資産税、国民健康保険税に拡大)



全国豊かな海づくり大会プレイベント (鼠ヶ関港)

## 3月定例会のポイント

- ◆12月定例会から継続審査となっていた「読書のまち 鶴岡」宣言の制定に関する請願については、市民文教常任委員会の審査が行われ、本会議における表決の結果、不採択となりました。(賛成・反対討論の要旨を10頁に掲載しています。)
- ◆三川町からのごみ処理受託について、多くの議員が総括、一般質問において取り上げました。また、会期中に議員全員協議会を開催し、新たなごみ処理施設と最終処分場の整備に関わる計画の変更内容について、市当局から説明を受けました。
- ◆市議会から「T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書」を国へ提出しました。

## 広報広聴委員会を新設しました

議会の広報及び広聴に関する協議を行うことを目的に広報広聴委員会を新たに設置しました。議会だよりの編集もこの委員会で行います。

|       |                |
|-------|----------------|
| 委員長   | 副委員長           |
| 富樫 正毅 | 五十嵐一彦          |
| 委員    |                |
| 今野美奈子 | 渡辺 洋井          |
| 菅井 巖  | 岡村 正博          |
| 佐藤 久樹 | 上野多一郎<br>(副議長) |

# 総括質問

市長の提案に対して  
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)



## 合併後10年 今後の財政運営は

議員 合併後10年が経過し合併算定の特例が縮減される。収支均等を図り多様な市民ニーズに応える財政運営をどう進めるのか。

市長 地方創生総合戦略を推進し、人口減少対策を戦略的に進める。普通交付税が一本算定となる平成33年度以降も財政の健全性を保ち、しっかりと財政運営に取り組みたい。

## 三川町のごみ焼却委託は

議員 三川町は2度にわたり合併協議を離脱し自立を選択した。自治体の自立とは何か。今後どのような方針で臨むのか。

市長 自立を選択したからには、



まずは自らとり得るあらゆる方策を全て講じることが求められる。当然のように依存することが正当化されるものではない。仮に受け入れる場合は、あらゆる項目に関する検討をし、市民のご理解をいただいた上で三川町に示していく。

## 医療・介護の総合的確保は

議員 地域包括ケアの構築が急務である。重度要介護者の在宅介護と医療連携体制構築の支援方針は。

市長 来年度から在宅医療、介護連携推進事業として、退院支援・急変時の入院支援・訪問医療の提供等、医師会、荘内病院等と一体で取り組む。

議員 今後の医療ニーズは病気と共存しながら生活の質を維持する必要がある。荘内病院の役割は。

病院事業管理者 在宅医療の後方支援病院として救急・入院医療を担い、がん緩和ケアや各種研修会の開催で在宅医療に貢献したい。



## 新年度の新たな子育て支援策は

議員 近年の出生数減少は顕著であり強い危機感がある。新年度の新たな子育て支援策について何う。

市長 保育料の軽減措置としては、現在、同一世帯の小学生以下の子供が3人以上いる場合、第3子以降の子供の保育料無料化を実施している。この度、年齢要件を同一世帯に年度当初18歳未満の子供を3人以上養育している場合に拡大する。対象児童は26年度の560人から2000人増の760人程度を見込んでいる。

議員 新たな認定こども園制度の実施状況と課題について何う。

市長 認定こども園の移行についてはおおむね計画通りであるが、低年齢児の受け入れ拡大に十分に結びついていない。低年齢児の保育に特化した市の認可事業である地域型保育事業などの推進により、保育提供体制の確保を図る。

## 高速交通対策の現状と進捗は

議員 今後、実施される事業や要望活動について何う。

市長 羽越本線については、新潟駅の同一ホーム乗り換えについて連続立体交差事業が計画通り進んでおり、30年の暫定供用も目前である。これに合わせて、所要時間の一層の短縮等につながる対応が必要である。具体的には速達型(※)の「いなほ」を部分的に新設し、速達型の上越新幹線と接続することにより、東京〜鶴岡間、

東京〜酒田間の最速所要時間を各々3時間10分台、3時間30分台とすることなど要望活動に取り組みでいきたい。



## 建設費求めず、使用料試算へ

議員 三川町では、協定・規約に基づき、ごみ処理の費用を負担してきた。また、新焼却施設建設についても、鶴岡市が示した計画の数字に基づき負担するとの回答が来ている。現状の処理量と比べても、三川町の建設の負担割合は大きく、数字的根拠としても、

鶴岡市から示された数字を使っているため問題があるとは思えない。市の求める負担とはいくらなのか。

市長 三川町の処理を受け入れるとした場合、建設費の分担を求めるとは、施設の使用に対して負担を求める形を想定している。その積算としては、全ての費用を含めたあらゆる項目について検討を進め、考えをまとめていきたい。

議員 建設費に対する負担は要求しないとの答弁だが、26年度の事務レベルでの協議と比べ、市の方針が変わったのか。

市長 26年度も施設整備の事業主

※速達型…停車駅を最小限にして最速で運行すること

体は鶴岡市となっており、そのことについては問題がないと思う。新たに最終処分場の建設が入ってきたので、新たな数値を積み上げていかなければならない。

### 子育てニーズを認識、検討へ

**議員** 子供と一緒に遊べる場所を求める声が多く、具体的には公園等の遊具整備や屋内遊戯施設を求める声がある。市の考えは。

**市長** 子育て世代の方々から、屋内遊戯施設を希望する声や、病児保育施設の拡充を希望する声などを聞いている。ニーズとして十分認識しているところであり、今後検討する案件と思っている。



### サイエンスパークの進捗は

**議員** 慶應先端研を鶴岡に誘致してから15年が経過した。今では、

鶴岡市になくはならない存在として成長、発展している。多様な新産業の開拓が図られているが、今後の展開は。

**市長** 慶應先端研を誘致した当初から、今日のグローバルな地域産業社会の到来などを見据えた上で、地域の持続可能性を高める成長戦略と位置付けてきた。先端研のバイオ研究を活かして地域活性化を図り、若者の交流、定着を促進する方針のもと進めてきたものである。そうした中、本市におけるベンチャー企業やイノベーション（技術革新）に刺激を受けた首都圏のベンチャー企業が本市に立地したいとの意向を示している。このようなベンチャー企業の動向を受け、その活動環境の一層の拡充を図るため、ベンチャービレッジ構想（※）を28年度に企画、策定する予定である。

### 交流人口の受け入れ体制は

**議員** 交流人口の拡大により、宿泊施設が不足している状況があるが、その対策は。

**市長** 市内の宿泊施設では予約を取りづらい日が多くなっていること認識している。このためビジネス客の受け入れが可能な温泉旅館をとりまとめ、出張客が多い企業等に情報を提供するなど宿泊客の分

散を図っている。今後は外国人観光客やサイエンスパークの整備、食文化創造都市での交流拡大などが影響を与えると考えられ、宿泊施設の整備も含め、必要な対応とその際の市の役割を検討したい。



サイエンスパーク



### 高すぎる国保税の負担減を

**議員** 高すぎる国保税になっている最大の要因は減らされた国負担分を加入者に肩代わりさせてきたことだと認識するが、一般会計からの繰り入れで負担減できないか。

**市長** 国保運営協議会での検討の結果、医療費適正化や税収納対策

### 「周辺化」いかに防ぐか

**議員** 平成大合併では、旧町村の「周辺化」をいかに防ぐかが重要な課題だ。地域自治区など地域内分権を検討できないか。

**市長** 合併に際して旧市町村に地域審議会を設置し、法定期間後も地域振興懇談会を設置して、地域の幅広い意見を吸い上げている。各庁舎には地域づくり担当の職員を配置し、地域の伝統や資源を大切に守り、地域の声をしっかりと受け止めていきたい。

### ごみ処理は広域処理すべき

**議員** 市長は合併離脱した三川町に、ごみ問題で受委託の廃止や自前でできなければ合併を迫ったと受け止めているが、ごみ処理はそもそも広域処理すべきで、小規模町村に「自ら行うもの」と求めることに道理はないが。

**市長** 三川町は委託という形で8年以上依存し続けている。自立した自治体として今後どのように町政運営に取り組むのか、真摯な検討をしていただくのも道理である。

※ベンチャービレッジ構想…バイオサイエンスパークの拡張を視野に新たなベンチャー企業・研究機関の本市への誘導を推進する構想

# 委員会審査

提案された議案を  
それぞれ所管の委員会に  
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

## 総務常任委員会

### 過疎地域自立促進計画の策定は

**委員** 地域おこし協力隊や青年就農給付金などの制度は、過疎地域において一番重要な要素と思うが、外部人材の支援は、どのように考えているのか。

**地域振興課長** 外部人材の支援は、総務省を中心に充実してきている。過疎計画を策定する一番のメリツトは、過疎債を活用できることにより、様々な財源を活用しながら、地域おこし協力隊などの外部人材の登用や新規就農者の支援に取り組んでいきたい。

## 予算特別委員会 総務分科会

### 市民歌制作の進捗状況は

**委員** 市民歌音源制作委託料が予算計上されているが、市民歌制作の進捗状況は。

**総務課長** 市民歌の制作は、合併10周年を契機に平成27年度から取り組んでおり、昨年4月に制定委員会を設置し、これまで計8回委員会を開催している。  
作詞については、公募により最

優秀作品が1点、優秀作品が2点決定しているが、作曲については、現在交渉中である。

### 婚活支援の取り組みは

**委員** 婚活支援事業のこれまでの実績はどうなっているのか。

**地域振興課長** 26年度までの実績は、市主催事業で4組、補助金交付団体主催事業で11組が成婚に至ったと把握しているが、参加者から必ずしも報告を受けているものではないので内数として考えてもらいたい。27年度は、つるおか婚シェルジュ婚活支援事業により、お見合い件数が85件で、そのうち1件が昨年12月に成婚に至っている。



### 税のコンビニ収納の効果は

**委員** 税のコンビニ収納の効果をどのように見込んでいるのか。

**納税課長** コンビニ収納は、これまでの軽自動車税に加え、市・県民税、固定資産税、国民健康保険税への拡大により、納税環境が改善されるため、自主納付の促進と

徴収業務の効率化といった効果が期待されると考えている。

## 市民文教常任委員会

### 学校体育施設の有料化は

**委員** これまでは、地域住民への学校開放事業として行ってきたわけだが、「学校開放」という考え方のものがなくなったのか。

**管理課長** 社会体育施設と学校体育施設とで同じような施設を使いながら、「どうして学校だけが無料なのか」という不公平感が市民の中にあった。学校体育施設の利用をこれまでの「開放型」から「共同利用型」として捉え、その考え方のもとに使用者に応分の負担を求めるとのである。

## 予算特別委員会 市民文教分科会

### 各種証明書のコンビニ交付は

**委員** 住民票等各种証明書コンビニ交付事業について、住民票等とあるが、何種類の証明書をコンビニで交付できるようにするのか。  
**市民課長補佐** 本市でコンビニ交付する証明書の種類はまだ決定していないが、住民票、印鑑登録証

明書、戸籍の謄・抄本、税関係では課税証明書・納税証明書の交付が可能である。

### 小水力発電の取り組みは

**委員** 再生可能エネルギーについて、小水力発電に対する取り組みがあると思うが、その内容は。

**政策企画課長** 再生可能エネルギー普及補助金に600万円を計上しているが、そのうち100万円を小水力発電の実験事業を行う民間の方々に補助する予定である。2か所を予定しており、1か所は高坂地区を予定し、温海地域でも実施の可能性を探っている。

### 放課後子ども教室事業の 取り組み状況は

**委員** 学校が統廃合された地域での放課後子ども教室事業の取り組み状況は。

**社会教育課長** 学校統合に伴い、児童・保護者にとって登下校の環境が変化することも予想されるため、28年度統合する地域には、既にこの事業の説明に伺っており、設置の検討をしている地域もある。また、統合後の子供たちの様子を見ながら検討するとしている地域もある。今後も地元自治会や放課後児童クラブ担当課とも連携をとりながら保護者が必要としてい

る支援の把握に努め、事業の推進を図りたい。



放課後子ども教室

## 厚生常任委員会

松原保育園の定員増に伴う対応は

委員 平成28年度から松原保育園の定員が10人増えることになるが、設備の拡張や職員の増員は必要なのか。

子育て推進課長 25年に低年齢児保育室の拡張工事をしており、今回の定員増にも対応できる面積となっている。また、人員配置については、定員増に伴って対応する。

## 予算特別委員会 厚生分科会

福祉バスの運行体制は

委員 福祉バスの運行は、日中に限られるため、市民から希望どおりの運行ができないという声を聞くが、市民ニーズに応える運行体制がとられているのか。

福祉課長 福祉バスの運行は、鶴岡市社会福祉協議会等に補助または委託しているの、運行時間については、事前に市社協等に相談することで調整できる部分もあると考えている。

福祉団体への支援は

委員 市の補助金相当額を上部団体に納入しなければならず、補助の効果を活かせないという声があるが、どう捉えているか。

福祉課長 福祉の推進にご尽力いただいている団体の切実なご意見として受け止め、補助の内容も含め、現状を分析し、検討したい。

医師修学資金の貸与状況等は

委員 荘内病院医師修学資金制度の貸与の状況と医師確保に向けた効果は。

荘内病院総務課長 現在、山形大学5人、新潟大学1人、その他の大学2人の合計8人の学生に修学資金を貸与しており、いずれも本市出身者である。この中の1人が28年度から荘内病院で臨床研修医として勤務予定である。この制度

は、貸与期間の1・2倍の月数を当院で勤務することにより返済が免除されるものであり、28年度は11人分の予算を計上している。

## 産業建設常任委員会

大山公園の指定管理者選定は

委員 大山公園の指定管理者は、公募によらず大山自治会を選定したとのことだが、協議の中でどのような意見等があったのか。

都市計画課長 これまでの現場管理では、都市計画課の職員が頻繁に巡回していたが、指定管理の受託で専門職員の目が届きにくくなることへの懸念があった。また、今まで経験のない発注事務等もあるので、直営から指定管理に移行する段階での引継ぎをしっかりとってほしいとの要望があり、できる限りの対応をしたいと考えている。

## 予算特別委員会 産業建設分科会



中山間地域等直接支払交付金事業の状況は

委員 中山間地域等直接支払交付金は、耕作面積に応じて交付されるわけだが、対象面積減少の状況と今後の課題をどう捉えているか。

農山漁村振興課長 第3期終了年度の26年度と第4期開始年度の27年度の比較で、集落協定で5集落、面積は120ha減少した。

集落協定の統合や、これまでの取り組みで目標がある程度達成されたもののほか、高齢化によって今後5年間事業継続することへの不安を理由にやめた協定もある。

集落協定の共同活動によって集落の農業、地域が守られてきたので、今後もこの交付金を活用していただくよう周知に努めていく。

市営住宅への若年層入居は

委員 市営住宅に所得が少ない独身若年層の入居を認められないか。

建築課長 市営住宅の入居には、公営住宅法と条例により入居基準が定められている。現在、市営住宅には約100戸の空き住戸があり、3・4階の上層階がその半数を占めている。

この空き住戸の活用については、人口減少対策としての移住者へのお試し住宅に活用できないかなども検討している。通常と異なる目的外使用での入居となるため、国との調整も含め検討している。

# 討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

(討論の主なものを掲載します。)

## 平成28年度予算議案・条例議案等について

### ▼反対 日本共産党鶴岡市議団

行財政改革のもとで業務の民間委託や指定管理者制度が進められていることは、公共性の確保、住民福祉の増進及び労働条件の確保の面でも問題であり、認められない。また、個人情報等を危険にさらし、国民への国家管理と監視強化につながるマイナンバー制度は、凍結・中止し、廃止に向けた議論を行う事を国に求めるべき。学校統廃合は、学校の果たす役割を多方面から検討し、行うべき。0歳児保育の途中入所の要求が高まり、待機者が発生している事態は、大問題である。農業関連は、低米価にあえぐ農家の願いに応えきつていない。小規模事業所や商店街などの設備投資や振興施策等を支援する予算については、不十分と言わざるを得ない。国民健康保険は、現行より一人あたり平均2万1、154円引き上げるもので、これ以上の市民負担増は認められない。学校校舎使用条例の一部改正については、体育館使用人員が減少している中で地域に密着した自主的サークル・スポーツ団体への新たな負担増は認められないものである。

### ▼賛成 新政クラブ

一般会計の歳出については、鶴岡ルネサンス宣言に沿った事業を基本に据えながら、人口減少対策に主眼を置く「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、戦略的に実施していく内容であると高く評価している。具体的には、食文化分野において国際的な存在感とブランド力を醸成するとともに農林水産業から観光まで裾野の広い事業の実施。また、次世代イノベーション都市の創造に向けた事業展開や高等教育研究機関の集積を活かした取り組み。移住・定住対策や子育て支援等への適切な予算措置などが挙げられる。また、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険特別会計については、被保険者及び利用者の負担軽減を図り、持続可能な運営となるように努めているものと考える。条例・事件議案等については、それぞれの内容に問題はなく、いずれも妥当なものと考えている。これらの取り組みを推進することで、人口減少時代においても、市民が誇りと希望を持ち、住み続けることができる鶴岡市になっていくものと考えている。

## 「読書のまち 鶴岡」宣言の制定に関する請願について

### ▼賛成 日本共産党鶴岡市議団

今回の活動が市民運動として起り、読書活動を更に活発にしようと発展させたその意義と意味は極めて大きく大切なものとして受け止めなければならない。本市は、著名な文人を多数輩出するとともに、多くの方々の努力もあり、図書や読書活動が高く評価されているまちである。国も地域も経済も文化も、それを創り支えているのは一人ひとりの人間である。その人間の知力、想像力、思考力を創るのが読書である。本市の今後の発展を展望して賛成の討論とする。

### ▼反対 新政クラブ

本市には都市宣言するに相応しい分野が読書に限らず、先人たちの努力が築きあげてきた音楽、スポーツ及び食文化などがあり、今回の宣言を行った場合、誇れる事として、これらもすべて都市宣言を行うのかについても考える必要がある。今回の請願よりも、まずは、子ども読書活動推進計画が学校に留まらず、家庭などでも推進されることが先決である。「読書のまち鶴岡」になることに反対しているのではないが、まずは、推進計画を基本に据えるべきである。

### ▼賛成 無所属

今回の宣言がなされる事で、子ども読書活動推進計画の地域への浸透とスムーズな実施を市民全員でバックアップしていく土台ができる。読書は人をつくり、人がまちをつくる。数百年も前から鶴岡は読書のまちであり続けてきた。市立図書館が百周年を迎えた今、改めて「読書のまち鶴岡」を高らかに宣言することで、これまでの優れた風土と文化を受け継ぎ、今後の百年を展望し、豊かで平和なまちを築くための知恵と力を培っていききたい。

### ▼反対 市民クラブ

今回の宣言が、法令を定める「制定」にこだわらないのであれば、請願提出前から請願団体に提案していたとおり、あらかじめ請願の一部訂正を行う必要があったのではないか。また、請願可決後に、市民・行政・議会などとともに宣言の文案や具体的行動計画を作っていくといった事の事だったが、これでは、内容が決まらないまま制定することだけを決めてしまう事になる。具体的内容を策定するための議論の場を求めるなど、他の方法があったのではないか。

# 一般質問

市政全般について  
考え方や方針などを  
市当局に質問します

(総括質問を行った議員を除く21人の  
質問を掲載し、執筆は質問をした議員  
本人です。)



渡辺 洋井  
議員

## 市の子供の貧困の実態と対策は

議員 日本の子供の貧困率は  
16・3%であるが、本市の実態  
は。

健康福祉部長 子供のいる生活  
保護世帯は1月末で27世帯、就  
学援助を受けている小中学生は、  
27年5月現在761人である。

議員 貧困の連鎖を食い止める  
ための市の対策は。

健康福祉部長 生活保護行政や  
自立相談支援事業とともに、ひ  
とより親家庭の親の資格取得費用  
支援も行っている。

議員 加えて今後の取り組みは。  
健康福祉部長 子供の学習支援  
事業の早期実施を目指している。

## 鶴岡公園とその周辺地域の歴史 的風致維持向上計画の方向性は

議員 市の歴史的建造物等を次  
世代に継承していく事は、商店  
街の活性化にもつながる楽し  
な事業。今後の取り組みは。

建設部長 民間所有の歴史的建  
造物を市が歴史的風致形成建造  
物に指定して建物の改修等を支  
援し、活用・公開を進めていく。



旧鶴岡ホテル

## 市民への農薬使用自粛の啓蒙を

議員 除草剤や殺虫剤等の農薬  
は毒性があり様々な病気の原因  
となる。住宅地等での使用自粛  
や飛散被害防止の周知徹底を。

市民部長 農薬の適正使用や飛  
散防止など国の通知の趣旨につ  
いて、市ホームページや「エコ  
通信」に掲載し広く周知を図る。



加賀山 茂  
議員

## 文化会館建設に地元活用を

議員 本體工事が見えてきたが、  
これまで、どのような地元建築  
資材が使われたのか。今後、想  
定される資機材の地元活用の見  
込みは。多額の費用を投じた工  
事であり、市民、地元業者や労  
働者にとって大きな関心事であ  
る。建設計画が浮上した時点か  
ら地元活用が望まれ期待もあつ  
た。積極的に傾注し、工事に取  
り組んでほしいが、どうか。

建設部長 地元の活用状況は、  
鉄筋コンクリート躯体の鉄筋工  
事や一部の型枠工事、掘削工事  
を地元業者が請け負い、生コン  
クリートの全量を地元工場から  
調達、電気設備や衛生・空調設  
備工事においても地元業者が下  
請けとして参加し、廃棄物処理  
や事務用品、作業道具や消耗品  
等も地元業者を活用している。

新文化会館は性能的にも特殊  
な建物であるため、高度な施工  
管理が必要なことや特定の代理  
店のみが扱う特殊資材の調達に  
必要となる。本市としては調達  
可能な物は地元利用を、下請業

者や資機材の調達先の選定に際  
しては地域での施工実績や人材  
確保、元請共同企業体の構成員  
となつている地元建設会社を含  
め、業者相互の協力関係を考慮  
し、数多くの地元業者や職人が  
工事に参画できればと考えてい  
る。機会を捉え、請負者に地元  
の積極的な活用を要請していく。



今野美奈子  
議員

## 聴覚障がい者への 合理的配慮の充実を

議員 要約筆記者の活躍に必要  
な機器類の購入・当日準備・管  
理体制、報酬支払い方法、人員  
の確保等について改善を。

健康福祉部長 現在所属団体で  
準備している機器類の整備を、  
公共施設の設備として準備でき  
るように、関係部署と調整して  
いきたい。月ごとの利用実績に  
基づいた報酬支払いの見直しを  
前向きに検討する。法律の施行  
に伴うニーズにより、平日対応  
できる新たな支援者養成への対  
応も今後検討していきたい。

## 屋内遊戯施設・父子手帳の利用 による楽しい子育て環境整備を

議員 屋内遊戯施設整備と父親  
の子育て参加を援助する父子手  
帳の作成についての市の見解を  
伺う。

健康福祉部長 おおむね3歳以  
上から小学生までが利用できる  
施設は現在本市にはない。設置  
を望む声が上がっており、子育  
て支援の一貫として本市にも必  
要だと認識している。民間が進  
めている類似施設整備構想など  
も注視しながら検討していく。

核家族での子育てが増加して  
いく中で父親の子育て参加を促  
すことは重要である。父子手帳  
は、情報提供の一つの手法とし  
て有効性を検討した上で導入を  
考えていきたい。



小野 由大  
議員

## 本市の交通弱者対策は

議員 合併後10年が経過し、地  
域格差のない交通弱者対策が必  
要と思うが、どうか。

企画部長 路線バス廃止地域の  
代替措置として、東栄地区のデ  
マンドタクシー(※)、羽黒地域  
の市営バス、櫛引地域のスクー  
ルバス利用、西郷地区のボラン  
ティア輸送を地域が主体となり

※デマンドタクシー…予約制乗合タクシー

実施している。また、地域公共交通網形成計画案をまとめ、現在バブリックコメントを実施しているところである。行政だけではなく、地域、商業施設、企業など多様な機関との連携により、公共交通のあり方を考えていく。

### 森林文化都市構想は

**議員** 森林文化都市構想の具体的事業及び今後の計画は。

**企画部長** 平成18年度から「つるおか森の時間」を31回開催し、延べ1、105人の参加を得て、森林や地域の伝統文化を学んだり、「つるおか森の散歩道20選」のマップや案内板設置等により、森に親しむ事業を行っている。今後は、関係拠点施設との連携を図り、クアオルト(※)の事業も検討し、充実させていき



たい。

**議員** 添川地区の大森山へ向かう林道下猿花線の悪路対策は。

**農林水産部長** 原材料支給による敷きならし作業の地元対応が可能か、軽微な補修改良か、地元意向を確認し協議したい。



### 庄内市の実現に向けて

**議員** 庄内5市町は独自に、また、南・北二つの自立圏構築による将来像を描いているが、今求められているのは、庄内市の誕生である。庄内市が誕生すれば、日本一の面積となり、庄内ブランドが形成され、農業や観光などで地域間競争を勝ち抜く原動力となると思うが、庄内市実現に向けた見解を伺う。

**総務部長** 「庄内はひとつ」という理念、庄内が一体となり、この地方の発展を目指していくことの意義については同様の思いである。だが、広い市域に合わせた行政サービス提供のシステムの構築、新たな合併推進のための支援制度などが必要である。そうした諸々の条件整備が見通せる段階になったときに庄

内1市の議論が行われることになると考えている。

**議員** 市長からは以前、私の一般質問に対し、「庄内はひとつ」は合併特例債終了後の大きな課題と認識している旨の答弁をいただいたが、市長のリーダーシップで庄内1市の実現を。

**市長** 28年度以降、「庄内はひとつ」といった話題提供をしていければと考えている。地方交付税の一本算定や合併特例債が終了するのを見据え、今からしっかり調査・研究しながら、2市3町の気持ちを一つにできるよう取り組んでいきたい。



### 地方版政労使会議の設置を

**議員** 景気回復を本市経済圏に波及させ、特に非正規労働者や若者の安定的昇給や子育て世帯への重点的配分など、地域の賃金を引き上げるための「地方版政労使会議」を設置しては。

**商工観光部長** 本市では随時、関係機関による雇用対策などの情報共有や連携・協力の協議を行っているっており、市長及び関係機関の代表による雇用や労働問題を

主題とした「地方版政労使会議」については、今後、県や他地域の取り組みなどを情報収集しながら研究していきたい。

### 中山間地域における交通ネットワークの形成を急げ

**議員** 28年度予算でスクールバスを活用した路線バスの実験運行を行うことになった。現在ばらばらに提供されている移動・輸送を一元的に捉え直し、運行状況を時間軸で整理し、車両や運転手を共同化することも考えられるのではないか。

**企画部長** 広大な市域を有する本市では面的な交通ネットワークの構築を考えた場合、行政や交通事業者のみならず、地域、商業施設、企業など様々な分野が連携、協働して、既存の各種交通資源の有効活用を検討する必要があるという方向性が出されている。どのような連携が可能なのか調査していきたい。



### 三川町の廃棄物受け入れは

**議員** 新ごみ焼却施設建設に係る三川町からの受け入れについて、これまでの経過を伺う。

て、これまでの経過を伺う。  
**市民部長** 昨年4月に三川町から引き続きごみの受け入れをお願いしたい旨の依頼があった以降、本市では三川町の自治体の自立を前提とした廃棄物の処理の方針について回答を依頼してきたが、自立する自治体として一般廃棄物の処理の方針については回答が得られなかったと考える。このため、今後、県などと協議の上、市としての一般廃棄物処理施設の整備方針を決定し、その結果を改めて三川町に示していきたい。

**議員** 三川町からの回答書の中で、応分の負担をするとして、その費用負担の算出については、新焼却炉の建設費用をベースにしているようだが、本市での費用算出はどのように考えているのか伺う。

**市民部長** 新焼却炉、最終処分場建設に係る経費については、整備事業の主体が鶴岡市であることから、現時点では三川町に請求を致していない。仮に今後とも鶴岡市が三川町の一般廃棄物処理を受け入れるとした場合には、処理にかかる全ての経費を含めたあらゆる項目に関する検討を進め、改めて三川町に示していく方向で考えている。

※クアオルト…森林や温泉などの自然を利用した治療・養生を行う長期滞在型の療養地・健康保養地



本間新兵衛  
議員

### 企業誘致活動の推進を

**議員** 企業誘致は、地域経済の活性化や雇用の創出、人口減少抑制等の面で重点的に推進すべき分野である。本市としての企業誘致戦略について伺う。

**商工観光部長** 全国企業の設備投資情報に詳しいコンサルタン卜から情報を得ながら、企業立地促進法の基本計画に基づき、半導体関連産業とバイオ関連産業に対して誘致活動を進める。

**議員** 既存企業の経営の多角化や事業の拡大に向けた専門家の配置も重要と考えるがどうか。

**商工観光部長** 庄内地域産業振興センターにもものづくり企業の高度化や競争力の向上を図るため、専門コーディネーターを配置し、積極的に企業訪問を行い、相談等に的確に対応する体制を構築している。

### 新たな津波対策をどう進めるか

**議員** 新たな予測では極めて大きな被害想定が示された。本市の課題と対応の方向性を伺う。

**市民部長** 津波の高さが高くなる

ることや到達時間が早くなることを受け、早い避難行動が求められる、避難路や避難場所の見直しが必要であり、国や県へも整備について要望していく。県の説明会を鶴岡と温海地域で行い、6月頃から地域の皆様と一体でハザードマップの見直しに着手し、28年度内に完成させたい。



津波情報伝達訓練（湯野浜）



五十嵐一彦  
議員

### 温海地域コミュニティ推進計画の具体案は

**議員** 新たに設立した地区自治

会の果たす役割は。

**温海庁舎支所長** 従来までの生涯学習事業に加え、福祉・防災などの地域課題を地区の枠組みで解決を検討していくことや、隣接する自治会との連携も視野に入れて進めていく。

**議員** 集落単位の自治組織の維持をどう進めていくのか、住民の不安をどう解消していくのか。

**温海庁舎支所長** 会員の減少や高齢化に伴い、会費収入の減少があり、また、役員の担い手確保も厳しい状況にあることは認識している。会費収入に見合った事業運営の見直しや、コミュニティビジネス（※）を含めた資金確保の検討も考えられる。地区担当職員を交えた検討など課題解決に向けた支援のほか、補助金等の交付など財政的な支援も行っており、今後とも地域づくりの推進に努めていく。

**議員** 自治会費等の税外負担の地域間格差をどう認識しているか。

**温海庁舎支所長** 税外負担の格差については歴史的経過など、組織の成り立ちや役割等が違うため、単純な比較は難しい。税外負担、経費負担の軽減という課題は、温海地域全体の課題でもあると考えている。



本間 信一  
議員

### 平成30年以降の米政策は

**議員** 見直しされる国の政策と市の対応は。

**農林水産部長** 米の直接支払交付金が廃止され、市全体で約6億7千万円の減収となるほか、米の生産数量配分が廃止される。また、収入保険制度が導入予定である。市では鶴岡アグリプランや水田フル活用ビジョンに沿って複合経営を推進していく。

**議員** ブランド力を生かして米を増産し、余剰米が出た時、国の関与はどうなるか。

**農林水産部長** 国は生産数量に関与はしないが、品種ごとの売り上げ等の情報を提供する。この情報をもとに地域で生産量を決めていくことになる。

### 地域おこし協力隊の導入は

**議員** 隊員の活動で地域の活性化の効果はどうか。

**企画部長** 朝日地域では地域の魅力や資源など新たな視点から気づきを与え、地域の主体的な取り組みも促進され、活性化に寄与していると伺っている。温



地域おこし協力隊の活動（夕キタロウまつりの様子）



尾形 昌彦  
議員

### 人口減少対策に向けて

**議員** 人口減少対策の窓口機能を担うため人口減少対策課を設置してはどうか。

**総務部長** 庁内で人口減少対策総合戦略会議を設置して事業推

※コミュニティビジネス…地域資源を活かし、地域の課題を地域住民が主体的にビジネスの手法を用いて解決する取り組み

進の調整等を行ってきたが、対策の進行や見直し等と合わせて政策推進に最も有効な体制を敷いていきたい。

## 住民参加のまちづくり推進を

**議員** 市民のより一層の自治参加を目指し、諸制度の要件緩和と拡充を図るべきでは。

**市民部長** 住民自治組織ステップアップ事業補助金を拡充した。地域ビジョンに基づき取り組み事業や課題解決に向けた地域資源や人材を活用したコミュニティビジネス（※1）への取り組みに活用いただきたい。

## ICT（情報通信技術）の活用と市民協働は

**議員** 道路の破損状況などを市民がスマホなどを使って画像と位置情報を通報する仕組みについて、現場目線はどう考えるか。

**建設部長** 写真画像の情報により、破損個所の位置や破損度合を瞬時に把握することができ、危険回避への対応がいち早く可能となり、修繕にかかる日数の削減にも効果があると思う。より安い価格で汎用性が高いアプリ（ソフト）が開発される傾向もあり、動向を注視し検討していきたい。



佐藤 久樹  
議員

## モミ殻の利活用策は

**議員** 水稲収穫後に発生するモミ殻の利活用策について伺う。

**農林水産部長** 圃場整備でのモミ殻の使用量は減少している。モミ殻の全量活用に向け情報収集を行い、散布機等の補助事業の活用も含めJA等と検討する。

## 地元企業への就業促進を

**議員** 市を離れた方々を呼び戻すことは人口流失を食い止めるための最少限度必要な対策と考



UIJターン・学生庄内就職ガイダンス  
（庄内地域雇用対策連絡会議主催）

える。新卒者の就職の現状は。

**商工観光部長** ハローワーク鶴岡管内における新規高卒者の就職内定率は、前年を上回っているが、県内への就職は県全体に比べ低い傾向にある。地元への関心を高め、地元就職等の情報発信を行うため、県外に進学した方やその保護者への地元就職の情報提供、学生やUターン希望者のための地元就職支援サイトの整備等を行っていく。また、移住希望者への支援を拡充する。

## 空き家の適正管理と有効活用を

**議員** 人口減少と比例して空き家も増加傾向だが、その対策は。

**建設部長** 中心市街地の指定区域内にある空き家について、市が寄附を受けて解体し、若者や移住世帯に住宅用地として売却を行う。新規事業として、NPOが行う空き家利活用コーディネート育成を支援する。



小野寺佳克  
議員

## 三川町からのごみ処理以外の受託事務は

**議員** 消防、介護認定事務を受託し、水道事業は統合に至った

経緯と費用負担について伺う。

**消防長** 合併前は1市5町1村で鶴岡地区消防事務組合を構成していた。合併後、平成19年に消防事務組合を解散して市単独消防とし、三川町から受託した。費用負担は、消防費の合計に占める三川町の基準財政需要額の割合等から算出している。規約に委託事務の廃止も定めており、無期限に委託を受けるものではないと認識している。

## 健康福祉部長

合併前は三川町を含む6町村が共同で介護認定審査会を設置していた。合併後、三川町単独では審査会委員の確保が難しく、実施困難とのことを受託した。費用負担は、経費の総額を三川町の業務量で案分し算出している。

## 上下水道部長

合併の際、藤島地域は旧藤島町と三川町で構成する月山水道企業団から給水を受けていた。その後、企業団を統合することとなり、21年に鶴岡市水道事業の認可を受け、三川町を給水区域とした。費用は料金収入で賄われている。

## 議員

水道事業を統合したこと  
で三川町が受けた恩恵は。  
**上下水道部長** 統合時に値下げとなった地域で一定の恩恵を受けていると認識している。



今野 良和  
議員

## 中心市街地大規模未利用地の整備計画は

**議員** 駅前旧ジャスコ跡地、旧庄内病院跡地の整備計画の見通しについて改めて伺う。

## 建設部長

旧ジャスコ跡地については、国の有効な支援策を活用した民間事業による商業施設複合型の中高層集合住宅など、高度利用が図られる施設整備の可能性を検討しながら、その立地を誘導し、駅前地区の活性化を図っていききたい。旧庄内病院跡地については国の重点施策である防災・減災やストック効果（※2）の高い改築事業が優先されるということもあり、これに合致するような国の第二合同庁舎の建設に向け協議、調整している。早期に事業化されるよう、国・県等の関係機関との調整を図り、強く要望していきたい。

## ごみ処理問題は

## 広域の中で処理を

**議員** 三川町の住民は、今までどおり引き受けてもらいたいと願っている。広域の中で互いに

※1コミュニティビジネス…前頁参照  
※2ストック効果…整備された施設が長期的に生産性や安全性を高めたり、環境を改善するなどの効果を生み出すこと

連携して処理していく方向が正しいと思うが、市長の見解は。

**市長** 今定例会でも総括並びに一般質問でいろいろ議員から提言をいただいているので、それらをしっかり踏まえた上で、市民の皆さんから理解を得なければ進まない問題であり、丁寧に説明をしながら進めていきたい。



齋藤 久  
議員

### コメの競争力強化に何が必要か

**議員** TPPでは、コメ関税を維持する代わりに米国産など無関税の輸入米を新設した。減反廃止を見据えた本市の戦える水田農業のあり方は。

**農林水産部長** 米の主産地として、主食用米の需要の二極化に対応するバランス感や非主食用米の複数年契約などによる安定取引が大切であり、JAの本領発揮を期待している。

### 農業と食品製造業 連携強化し地域を守ろう

**議員** TPPによる食のグローバル化は安全・安心面で不安が増す。その対抗として地域農業と食品産業が連携し、安全で安

心な食を守る仕組みが大切では。

**農林水産部長** 昨年までの4年間で延べ39食品製造業者と26農業経営体のマッチングが行われ、その中から連携した取り組みが生まれている。さらに新たな地域ビジネスの創出に向けた連携として、鶴岡産そばのブランド化と鶴岡産漬物プロジェクトに取り組んでいる。

### 本市食材を東京五輪へ

**議員** 東京五輪大会の食材提供に向け、GAP(※)認証の備えは。

**農林水産部長** GAPは海外輸出や五輪の足がかりとなる。本市の安全で高品質な食材が五輪に採用されるよう準備していく。



五十嵐 健一  
議員

### 日治道県境間インターチェンジ 周辺土地利用検討事業は

**議員** (仮称)鼠ヶ関IC周辺の休憩施設へのアクセス形状及び道路線形について、国との協議の状況と見通しは。

**建設部長** より多くの来訪者に立ち寄ってもらうための配置、レイアウトとして、高速道路利

用者の目に留まりやすく、施設への出入りがしやすいアクセス形状を検討している。利用者の

利便性やインターチェンジとしての機能、経済性、完成後の維持管理に対する考え方や方針を明確にし、国に対して説明していく必要があると認識しており、新たに示された無料高速道路における休憩施設に対する国の考え方、方針の確認を行いながら、市として実現に向け検討、調整している。

**議員** IC周辺休憩施設整備の事業区分など、機能整備の考え方と手法は。

**建設部長** 国、県が進める制度や先行事例などから「道の駅」



日治道計画路線 (提供:国土交通省酒田河川国道事務所)

としての整備が優先的に検討すべき手法と考えている。施設整備、管理運営手法については、

地域振興の観点、民間の経営感覚を取り入れることにも配慮し、地域関係団体と協議を行い、最適な手法を検討していく。



澁谷 耕一  
議員

### ごみ焼却施設整備構想に関わる 計画の変更申請の経過は

**議員** 鶴岡市三川町地域循環型社会形成推進地域計画の変更に ついて、三川町の合意を得ていないとの報道だが、どうか。

**市民部長** この度の変更は新たな焼却炉の建設事業費の増額と最終処分場の事業の追加を行うものであり、変更に係る事業は本市が事業主体であることから、本市限りの事務として進めてきたものである。計画の根幹以外の事業内容を変更する場合は、三川町の同意を得た上で県を通じて環境省へ報告するのが正しい手順であったが、三川町に連絡をしないまま手続きを行っていたことが3月2日に判明したため、3月4日に三川町の担当課を訪問し、変更内容の説明をさ

せていただいた。三川町にお詫び申し上げるとともに変更内容について合意いただけるよう誠意を持って説明していきたい。

**議員** 住民の安全安心、福祉向上は行政の責務であり、今回の課題も含めて謙虚に誠意を持った話し合いを期待するが。

**市長** 将来的には庄内は一つという考えのもと、前段として各自治体が自らの責任として自ら行う業務についてしっかりと取り組んでいただきたいと考える。なお、不手際により、国・県、三川町に大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。



菅井 巖  
議員

### 生活困窮者の継続的支援体制を

**議員** 生活自立支援センターの相談者の約半数が10代〜40代。内容は収入・生活費のこと、仕事探し・就職、病気・健康・障がい等と聞く。「就労支援を受けたが、うまく結びつかず、そのまま」と言う事例がある。継続的支援体制は取られているか。

**健康福祉部長** 昨年4月から支援センターを開設、相談支援員3人を配置し、1月末時点の相

※GAP…農業生産工程管理の手法。生産者、流通者等の食品の安全と環境保全、労働安全を確保し、生産工程の改善につなげる取り組みであり、国内では都道府県や農協などのGAPがある。

談案件数は169件である。事例については、本人の能力に応じた就労先が確保できない場合などが想定される。支援の長期化や家族が望んでも本人が拒否し中断する場合もある。本人に寄り添い、包括的・継続的に相談や同行支援などを行っていく。

### フードバンク事業の周知を

**議員** 食べ物に困り相談窓口に来られる人もいる。社会福祉協議会と生協が協定を結び、「フードバンク事業(※1)」を昨年9月から始めており、29件の事例があると聞く。周知を図り、しっかりと結び付けられるように配慮を。

**健康福祉部長** 市社協では民生児童委員を対象に制度の趣旨について説明の場を設けている。今後、まずは相談機関への周知



フードバンク事業協定式

徹底を図るとともに、市社協の冊子や広報誌に事業に取り組んでいることを掲載し、市民に周知する予定と伺っている。



加藤 太一  
議員

### 鶴岡コールセンター 誘致失敗の原因は

**議員** 開設当初から研修目的が曖昧、設立目的とは違うとの声が聞かれ、違法行為もあった。補助金終了の2014年7月に事業所閉鎖となった。

市は鶴岡コールセンターを積極的に誘致したが、こうした事態の市の見解は。事前調査をしていれば防げたのではないかと。  
**商工観光部長** コールセンターは成長分野の新しい企業として期待した。市からの委託終了後の平成26年6月以降、各地で補助事業として不適切な点も疑われ、従業員からの聞き取り調査を行った。同年7月に本社の株式会社DIOジャパンに賃金の支払い、事業継続を要請したが、コールセンターは閉鎖、本社は業務を休止した。事前には内情を知るには限界があり、今後は必要に応じ信用調査会社等を利用

する。市は、補助金約1億3千万円のうち約1、179万円を国に返還する。本来は鶴岡コールセンター、DIOジャパンに求めるものだが困難である。

**議員** 市長の見解はどうか。

**市長** 私自身じくじたる思い。社長と面談したが、成果なく倒産に至ってしまった。雇用改善と思いついたが、残念な形になった。元従業員の皆様には申し訳なく思う。再発防止を徹底し適切な執行に取り組んでいく。



田中 宏  
議員

### 子どもに安心安全な居場所を

**議員** 放課後子ども教室の実施状況とニーズの掘り起こしは。

**教育長** 今年度は8小学校区の6教室で平日、2教室で週1回開催しており、地域と保護者・学校の連携促進などの意義がある。児童保育も未実施の地域については、子育て世帯への希望調査などニーズ把握に努めたい。

### ファミリーサポート事業の現状は

**議員** ファミリーサポート事業(※2)の実績と利用促進への方策は。

**健康福祉部長** 26年度はおねがい会員354人、まかせて会員71人、年間1、539回の利用があり、朝7時からの援助が20回、18時から22時までの援助が347回あった。病中・病後児の預かり援助は113回で4年連続100回を超えた。ひとり親世帯は年間40時間まで半額助成、非課税世帯は全額助成であることも周知したい。

### 防災における学校と地域の連携は

**議員** 学校と地域が連携した避難所開設訓練の現状は。

**市民部長** 市避難所開設運営マニュアルの検証を兼ね、鶴岡二中を会場に4町内会と教職員が参加して避難所開設訓練を行い、市内各校の教員も見学した。今年度は豊浦小で学校、自主防災組織、市の3者による避難所開設に向けた事前協議を実施した。



佐藤 孝男  
議員

### イワガキの増産は

**議員** 本市の夏の風物詩にもなっているイワガキは、近年、資源の減少により漁獲量が減り、鼠ヶ関や由良で開催していたイ

ワガキまつりを中止せざるを得ない状況になっている。イワガキは漁業者にとっては夏場の重要な収入源となっており、漁獲の安定、増産を図るため、漁場となる増殖場の整備を進めてきた。しかし、イワガキは漁獲対象の大きさになるまで5年かかることから、今後も新たな増殖場の整備が必要である。今後の取り組みについて、市の考えは。

**農林水産部長** イワガキの漁獲量は年々減少傾向にあり、漁業者から対策が強く望まれてきた。県水産試験場では養殖技術開発事業を実施し、産卵後の9月から10月頃にイワガキの付着物を除去することで、新たな稚貝を付着させる技術を開発している。市でも、この技術を使い検証を進め、岩盤清掃を行った方が付着率も高く、5年後には収穫できる大きさに成長することが確認された。今後は収穫後の岩盤や増殖施設の表面の清掃を漁業者が請負業務として実施できないか、関係者と検討していきたい。増殖施設の整備は県の計画に基づき実施するものであり、28年度に次期計画を策定予定であるため、漁業者の要望を聞きながら対応していきたい。

※1フードバンク事業…品質は問題ないが、やむなく廃棄される食品を無償で提供を受け、支援を必要とする福祉施設等へ寄贈し、食品を有効に活用する活動

# 人口減少・地域活性化対策 特別委員会 中間報告



大平地区(10月10日)

P T A 連合会  
母親委員会(10月28日)

東栄地区(2月20日)

福栄地区(11月19日)

## 懇談会を開催しています



大泉ひまわり母親クラブ(1月29日)



羽黒第四地区(1月19日)

## 新潟県上越市・十日町市の行政視察を行いました



### ◆上越市

人口減少に関する議会活動の先進地である。人口減少問題調査特別委員会の取り組みについて調査した。



### ◆十日町市

地域おこし協力隊やNPOの活動で集落が活性化し、全国の注目を集めている。中山間地域の振興等について調査した。

本委員会は地域活性化に向けた人口減少及び過疎化に関する調査・研究を行うことを目的に平成27年3月に設置しました。  
基礎調査として、人口減少対策に関する本市の施策と人口減少が著しい朝日・温海地域の現状について、市当局から説明を受け、意見交換を行いました。「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定にあたっては、本委員会と市当局との情報交換、協議を経て、議員全員協議会で協議を行っています。また、子育て支援

に関する事項と地域コミュニティ形成支援に関する事項の二つを重要項目とし、担当の分科会を設置しました。分科会では、本市議会では初めての試みとして、子育て世代や過疎集落等の住民から直接意見を聞く懇談会を複数回実施し、貴重な生のご意見をいただき、実態や諸課題を把握することができました。この懇談会は今後も継続し、また、有識者との懇談会や議員全員協議会等も開催して、課題解決に向けた報告書、提言等をまとめていく予定です。

## 議員研修会を開催

## 地方創生に どう取り組むか

2月15日に新潟県立大学の田口一博准教授を講師に招いて「地方創生と議会」と題し、議員研修会を開催しました。

先生からは、地方創生総合戦略がうまく進まない時こそ議会の出番であり、広域連携や国・県への政治レベルの働きかけを行うなど、執行機関ではできないこと、議会ではできないことで総合戦略を進めていく取り組みを議会から行ってはどうか。総合戦略は、ある意味では地域間・市町村間の競争であり、「自治体消滅」などという言葉に踊らされるのではなく、改めて地域の現状を客観的に診断・評価し、住民等の意見を聞き、住民の思いから戦略を検討していくなど、議員の「素肌感覚」を大切にして地方創生に議会として取り組む必要があると講演をいただきました。



講師：新潟県立大学  
准教授 田口一博 氏



※2ファミリーサポート事業…子どもを預けたい方(おねがい会員)と有償で預かってくれる方(まかせて会員)を調整する子育て支援事業

## 6月定例会日程(予定)

| 日  | 月                          | 火                                 | 水                   | 木                   | 金                              | 土   |
|----|----------------------------|-----------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|-----|
|    |                            |                                   | 1                   | 2                   | 3                              | 4   |
|    | 請願・陳情 提出期限<br>6月8日(水) 午後1時 |                                   |                     |                     |                                |     |
| 5  | 6                          | 7                                 | 8                   | 9<br>議会運営委員会        | 10                             | 11  |
| 12 | 13                         | 14<br>本会議<br>(開会・総括質問)<br>予算特別委員会 | 15                  | 16<br>本会議<br>(一般質問) | 17<br>本会議<br>(一般質問)<br>議会運営委員会 | 18  |
| 19 | 20<br>本会議<br>(一般質問)        | 21<br>総務<br>常任委員会                 | 22<br>市民文教<br>常任委員会 | 23<br>厚生<br>常任委員会   | 24<br>産業建設<br>常任委員会            | 25  |
| 26 | 27<br>常任委員会<br>予備日         | 28                                | 29<br>議会運営委員会       | 30<br>予算特別委員会       | 7/1<br>本会議<br>(表決・閉会)          | 7/2 |

※各会議の開会時刻は午前10時です。  
午後にはわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。  
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

## 議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴するには

- ◆議場の傍聴席で「本会議」を傍聴できます。本所4階ロビーに傍聴の受付があります。傍聴の定員は64人です。団体で傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡いたします。
- ◆本所及び各庁舎の市民ロビーのテレビモニターで「本会議」を視聴できます。
- ◆インターネットで「本会議」の中継及び録画放送が視聴できます。

議会の会議録を閲覧するには



議会傍聴の様子

◆本所及び各庁舎の市民ロビー、鶴岡地域の各コミセン、図書館本館において、会議録が閲覧できます。  
◆インターネットで会議録の閲覧・検索ができます。鶴岡市議会のホームページをご覧ください。

## 議会傍聴アンケート

3月定例会を傍聴された方から寄せられたご意見・ご感想(一部抜粋)を紹介します。

- ・三川町のこともあり、とても注目度の高い議会だと改めて感じた。
- ・傍聴席のイスの幅がせまく、隣の人と接しての長時間はきつい。
- ・議会だより等の情報の内容がより理解できた。

## 編集後記

新年度を迎え、入園、入学、入社と新生活をはじめられた皆さん、おめでとうございます。  
そして、鶴岡市議会においては、新たに「広報広聴委員会」を設置しました。広報広聴委員会では、議会だよりの編集を行うとともに議会全体の「広報」のあり方の検討、併せて、市民の皆さんのご意見を聞く「広聴」機能の検討も行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。



### 一 広報広聴委員会 一

- 岡村正博 佐藤久樹 今野美奈子 渡辺洋井 菅井 巖  
上野多一郎 富樫正毅 五十嵐一彦  
(副議長) (委員長) (副委員長)